

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年12月15日(2023.12.15)

【国際公開番号】WO2021/086558

【公表番号】特表2023-500247(P2023-500247A)

【公表日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【年通号数】公開公報(特許)2023-002

【出願番号】特願2022-525127(P2022-525127)

【国際特許分類】

H 0 4 W 6 4 / 0 0 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 8 4 / 0 6 (2 0 0 9 . 0 1)

G 0 1 S 1 9 / 0 3 (2 0 1 0 . 0 1)

【F I】

H 0 4 W 6 4 / 0 0

H 0 4 W 8 4 / 0 6

G 0 1 S 1 9 / 0 3

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月17日(2023.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビークル制御デバイスによる動作のための方法であって、
 トラフィック管理デバイスから、ビークルシステムの識別情報を示す情報を含む第1の測位要求メッセージを受信することと、

30

前記ビークルシステムの前記識別情報を示す情報を含む第2の測位要求メッセージを位置サーバに送信することと、

前記位置サーバから前記ビークルシステムのための測位情報を受信することと、

前記位置サーバから受信した前記測位情報をネットワーク報告測位情報と比較することによって、前記ビークルシステムによって報告された位置の正当性の評価を取得することと、

前記ビークルシステムの前記識別情報及び前記評価を示す情報を含む測位報告メッセージを前記トラフィック管理デバイスに送信することと

を含む、方法。

【請求項2】

40

前記測位報告メッセージは、前記ビークルシステムに関連付けられたビークルコントローラの識別情報及び前記ビークルコントローラの測位情報を示す情報を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の測位要求メッセージは、関心のあるエリアを示す情報を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の測位要求メッセージは、前記ビークルシステムの飛行計画を示す情報を含み、前記飛行計画は前記関心のあるエリアを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

50

前記飛行計画は、複数の飛行セグメントを含む、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記測位報告メッセージは、前記ビークルシステムのための測位構成情報を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ビークルシステムによって報告された前記位置は、前記位置サーバから受信した前記ビークルシステムのための前記測位情報である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

ビークル制御デバイスであって、
プロセッサによって実行可能なコンピュータプログラム命令を記憶するメモリと、
プロセッサであって、前記コンピュータプログラム命令を実行して、
トラフィック管理デバイスから、ビークルシステムの識別情報を示す情報を含む第 1
の測位要求メッセージを受信し、
前記ビークルシステムの前記識別情報を示す情報を含む第 2 の測位要求メッセージを
位置サーバに送信し、
前記位置サーバから前記ビークルシステムのための測位情報を受信し、
前記位置サーバから受信した前記測位情報をネットワーク報告測位情報と比較すること
によって、前記ビークルシステムによって報告された位置の正当性の評価を取得し、
前記ビークルシステムの前記識別情報及び前記評価を示す情報を含む測位報告メッセ
ージを前記トラフィック管理デバイスに送信する、ように構成された、プロセッサと
を備える、ビークル制御デバイス。

【請求項 9】

前記測位報告メッセージは、前記ビークルシステムに関連付けられたビークルコントロ
ーラの識別情報及び前記ビークルコントローラの測位情報を示す情報を更に含む、請求項
8 に記載のビークル制御デバイス。

【請求項 10】

前記第 1 の測位要求メッセージは、関心のあるエリアを示す情報を更に含む、請求項 8
に記載のビークル制御デバイス。

【請求項 11】

前記第 1 の測位要求メッセージは、前記ビークルシステムの飛行計画を示す情報を含み
、前記飛行計画は前記関心のあるエリアを含む、請求項 10 に記載のビークル制御デバイ
ス。

【請求項 12】

前記飛行計画は、複数の飛行セグメントを含む、請求項 11 に記載のビークル制御デバ
イス。

【請求項 13】

前記測位報告メッセージは、前記ビークルシステムのための測位構成情報を更に含む、
請求項 8 に記載のビークル制御デバイス。

【請求項 14】

前記ビークルシステムによって報告された前記位置は、前記位置サーバから受信した前
記ビークルシステムのための前記測位情報である、請求項 8 に記載のビークル制御デバ
イス。